

平成館 門下生規約

◇入会条件・移籍について

- 他道場からの移籍の場合は、その旨を必ず館長に申し出てください。事後発覚した場合は、入会を取り消すことがあります。
- 反社会的勢力と関係があると判明した場合は、即刻退会処分といたします。

◇入会費用・スポーツ保険について

- 入会費用は 6,000 円です。ご家族・ご兄弟で入会の場合、2 人目は半額、3 人目以降の**入会金**は免除となります。
- 別途、空手衣・武道具のご購入をお願いします（既にお持ちの場合はご相談ください）。
- 毎年 4 月にスポーツ保険の更新を行うため、3 月分の月謝に保険料を合算して徴収いたします（休会者にも一律適用）。
- 稽古中の怪我について、スポーツ保険の適用外となる治療費等は自己負担となります。

◇月謝・諸費用のお支払いについて

- 月謝は大牟田柳川信用金庫の口座振替、またはクレジットカード・デビットカードにて決済いたします。
- 月謝の区分

2026 年 3 月 31 日までに入門の生徒

月謝	フリー	週 3 回まで	週 1 回	休会
幼児	5,500 円	4,400 円	3,300 円	1,100 円
小学生・大人・型	7,700 円	6,600 円	4,400 円	1,100 円

家族割：二人目からは - 1,100 円です。

※強化クラスに参加できるのは、フリーのみです。

(2026 年 3 月 31 日までに強化クラスに入っている生徒は 6,600 円のコースで参加可能)

2026 年 4 月 1 日以降に入門の生徒

	フリー	週 2 回まで	週 1 回	休会
幼児	5,500 円	4,400 円	3,300 円	1,100 円
小学生・大人・型	8,800 円	6,600 円	4,400 円	1,100 円

家族割：二人目からは - 1,100 円です。

※強化クラスに参加できるのはフリーのみです。

- 稽古回数のカウントは、1 コマにつき 1 回とカウントします。
小学生クラス→型クラスを受講される場合は 2 コマとカウントされます。
強化クラスについても 1 回につき 1 カウントとなります。（裕貴先生、大貴先生の強化稽古など）
※特別稽古につきましてカウントされません。（例：特別強化稽古、昇級審査前特別稽古など）
- 支払いが遅れた場合は、速やかに「月謝 + 手数料 550 円/月」を指定口座へ振り込んでください。なお、振込手数料は門下生側のご負担となります。
- 月謝を 2 ヶ月分滞納した場合は、強制退会**となります。滞納分は徴収させていただきます。支払いがない場合は毎月ごとに月謝相当分と手数料を合算して請求いたします。

- 「当月に稽古に参加していない」「変更締切後に来月の稽古に参加できない」等の理由で、翌月分を休会扱いに変更することはできません。
- 休会を希望される場合は、**前月の10日まで**に申し出てください。その際、休会費として月額 1,100 円を申し受けます。
- 退会を希望される場合は、**退会前月の10日まで**に指導員へお伝えください
(例：10月末退会の場合は9月10日まで)。
- 未払いの料金がある場合などは、退会はできません。なお、当館が退会申請を受領しない限り会費支払い義務は発生するものとします。
- 退会および休会の連絡は、口頭や電話ではなく必ずメールかLINEにてお願いいたします。
- 当館は、本規約に基づいて会員が負担すべき諸費用を、社会情勢・経済状況の変動等を参考にして改定することができます。この場合、当教室は改定日の1ヶ月以上前までにLINEまたは書面にて門下生に告知するものとします。

◇服装・身だしなみについて

- 空手衣は当道場で指定(購入)したものに限定いたします。
- 道着を購入した門下生はワッペンを左肩に速やかに縫い付けてください。
- 刺繍やワッペンを空手衣に入れる際は、事前に館長の許可を得てください。
- 基本的には上下道着で参加してください。ただし以下の場合は上下道着でなくても構いません。
 - ① 連日稽古に通う場合
 - ② 道場が定める夏季の熱中症対策期間の場合
 - ③ 試合や合同稽古の前日の場合
 - ④ 朝練や自主練の場合
 - ⑤ その他指導員が妥当と認めた場合
- 過度な髪染め、ピアスを着用しての稽古は禁止です。
- タトゥー・刺青のある方は、露出しないよう配慮してください。
- 防寒着を道着の下に着用する場合、パーカーやファスナー、紐があるものは危険防止のため禁止します。
- 髪の長い方は、稽古の妨げにならないよう束ねてください。
- 負傷防止のため、爪は常に短く切り揃えておいてください。
- 著しく汚れた状態での稽古参加は禁止します。特に雨の日に自転車で通う生徒は、道着や体が汚れないよう十分に注意してください。

◇稽古・スケジュールについて

- 月謝の規定に基づき、稽古回数の遵守をお願いいたします。
- 体調不良や感染症、またはその疑いがある場合は稽古を休んでください。体調が悪化した場合は指導員の判断により、保護者の方へ迎えをお願いする場合があります。
- 一日に複数のクラスを連続して受講することは原則禁止します(振替も含む)。
ただし、以下の場合は例外とします。
 - ① クラス変更を検討するための体験受講
 - ② 小学生クラスから「型クラス」へ続けて参加する場合
- 大会や行事、遠征等の都合により、特定の曜日(特に土曜日や月曜日)が休みとなる場合があります。その際は別の曜日へ振り替えて受講してください。休講を理由とした月謝の返金はいたしかねます。

- 施設側の都合、自然災害、または指導員の急病・事故等により急遽休みとなる場合があります。代行の調整に努めますが、やむを得ず休講となった場合も返金はいたしかねます。
- お盆や年末年始は休みとなります。日程については諸事情を踏まえ総合的に判断します。休講となった場合の返金はいたしかねます。
- 朝練は毎週土曜日 8:50~9:50 本部道場で行います。
- 中学生以上は毎週火曜日 18:00~22:00 を自由練習時間とします。対象は「フリー会員」のみとします。ただし 3 月 31 日以前に入門の門下生については従来通りの規定を適用いたします。

◇見学および保護者様の対応について

- 指導員や他の門下生に対する迷惑行為（暴言、暴力、ハラスメント等）は固く禁止いたします。
- 他の門下生が不快に感じる言動や稽古の妨げになる行為があった場合は、見学を禁止させていただきます。
- 見学中は保護者同士で会話をされる場合は、稽古の妨げにならないように小声でお願いいたします。
- 稽古終了後は、次部との入れ替えのため速やかに退室してください。
- 見学中の携帯電話は必ずマナーモードに設定し、道場内での通話は控えてください。
- 小さいお子様を連れて見学される場合は、目を離さないよう徹底してください。道場および施設内での怪我や事故について、道場側は一切の責任を負いかねます。保護者の監督不行き届きで施設や備品を破損した場合は弁償をお願いいたします。
- 指導方針や運営に関して、**個人の感情を優先した言動や過度な連絡（LINE、電話等）**を繰り返す行為は、道場運営の妨げとなるため固く禁止いたします。
- 稽古時間外における保護者間・生徒間のトラブルについて、道場側は一切関与いたしません。
- JR 大牟田駅の本部道場の駐車場は稽古する門下生が優先です。一般部や型の稽古が始まる 15 分前には車の移動をお願いいたします。
- 駐車場のルールやマナーを遵守してください（特に JR 大牟田駅本部道場）。トラブルが発生した際は、当事者間での解決をお願いいたします。

◇大会・試合への出場について

- 道場から案内される大会の参加は基本的に自由です。
- 道場から案内されていない**大会の無断出場は厳禁です**。**判明次第退会処分**とさせていただきます。
- 道場から案内されていない大会へ出場したい場合は館長へ相談してください。
- 試合に参加する際は、必ず道場専用のバックを購入してください。
- 月謝など道場への費用の未払いがある場合は出場できません。
- 試合中の怪我について、スポーツ保険の適用外となる治療費等は自己負担となります。
- 試合の参加費や申込書は必ず期日までに提出してください。提出が遅れた場合、郵送費等の実費は全額自己負担となります。また**参加費の道場立替**は一切行いません。
- 基本的に指導員が引率しますが、都合により引率できない場合があります。指導員が不在の際に発生した試合中のトラブル等については、各自の判断で責任を持って対応してください。判断に迷う場合は、速やかに指導員へ連絡し、指示を仰いでください。
- 道場としての引率および特別稽古の実施は、以下の全日本大会に限定いたします。
 - ・アディダスカップ（正道会館 全日本空手道選手権大会）
 - ・ドリームカップ（新極真会 全日本空手道選手権大会）
 - ・グランドチャンピオン決定戦（極真会館 全日本空手道選手権大会）

・ 全日本少年少女（土道館 全日本空手道選手権大会）

・ JFKO 全日本空手道選手権大会

※上記以外の全日本大会への出場については、個人の自由といたします。

◇大会・試合への出場のマナーについて

- 集合時間の厳守、および**主審・対戦相手への挨拶を（保護者様も含め）徹底**してください。
- 応援は節度ある範囲で行い、**相手選手への暴言や判定への不服申し立ては厳禁**とします。
- 試合結果や内容を理由とした**お子様への叱責、および暴力行為**は絶対に行わないでください。
- 会場のゴミは必ず各自で持ち帰ってください。
- 上記マナーに反した保護者様の世帯は、**半年間の試合出場禁止処分**とします。

◇合同稽古の参加について

- 道場から案内された合同稽古への参加は、原則として自由です。
- 道場から案内されていない他道場への出稽古、合同稽古、および個人的な稽古会への**無断参加は厳禁**です。**判明次第退会処分**となります。
- 道場から案内されていない合同稽古へしたい場合は館長へ相談してください。
- 合同稽古中の内容を理由とした**お子様への叱責、および暴力行為**は絶対に行わないでください。
- 合同稽古に参加する際は、平成館の門下生として恥ずかしくないよう、**挨拶やマナーを徹底**してください。これは**保護者様においても同様**とします。
- 合同稽古中に起きた怪我について、スポーツ保険の適用外となる治療費等は自己負担となります。
- 指導員は極力引率に努めますが、都合により引率できない場合があります。指導員が不在の際に発生した稽古中のトラブル等については、各自の判断で責任を持って対応してください。判断に迷う場合は、速やかに指導員へ連絡し、指示を仰いでください。
- 合同稽古の参加料や稽古内容については主催側の判断によるものです。これらに関して道場側へのクレームや異議申し立ては一切禁止いたします。

◇昇級・昇段審査について

- 各級の昇級試験内容や条件については昇級審査会の案内と一緒に記載します。
- 昇級審査会の見学はできません。
- 昇級審査料は 5,500 円です。飛び級を希望する場合は 1 級につき別途 3,300 円申し受けます。なお、帯代は別途実費となります。一度納入された諸費用はいかなる理由でも返金いたしません。
- 初めて昇級審査を受けるには 4 か月以上の稽古期間を有し、館長および指導員の許可が必要です。
- 月謝など道場への費用の未払いがある場合は受験できません。
- 他道場からの移籍者は、原則として白帯からの開始となります。その後の昇級については、通常の門下生と同様の規定および審査料が適用されます。
- 昇段資格は、1 級で 1 年以上の稽古を積み、館長の許可を得た者に与えられます。
- 審査内容、基準、および合否結果について、指導者側に異議を唱えることは一切禁止いたします。

◇禁止事項・免責事項

- 道場内での紛失・盗難・取り違え等について、道場側は一切の責任を負いません。私物には名前を記入して管理を徹底してください。
- 忘れ物の保管期間は 2 週間とします。期間内に連絡がない場合は処分いたします。

- 営利目的の勧誘、宗教活動は厳禁です。判明した時点で即退会処分とさせていただきます。
- 故意または重大な過失によって施設・備品を破損させた場合は、修理費用を実費請求する場合があります。
- 指導員に対し、道場外で個人的に指導を依頼することは厳禁です。判明した時点で退会処分となります。

◇門下生資格の喪失

- 当館の施設や使用施設を故意に毀損したとき。
- 当規約に違反したとき。
- 当館の名誉、信用を毀損し、または秩序を乱したとき。
- 入会書類に虚偽を記載したことが判明したとき。
- 門下生として品位を損なうと認められる非行があったとき。
- 伝染病等他人に伝染・感染するおそれのある疾病に罹患したとき。
- 当館の合理的な指示・指導に従わないとき。
- 館長の許可なく、他道場への出稽古、合同稽古、試合出場、および個人的な稽古会への参加したとき。
- その他館が、社会通念に照らし、当館門下生としてふさわしくないと認めたとき。

◇その他・SNSの運用について

- 道場の広報（HP、SNS、広告等）に、稽古や行事の写真・動画を掲載する場合があります。
- 門下生および保護者様が、稽古風景を許可なく撮影・SNSへアップロードすることを禁止いたします。
- 住所や連絡先に変更があった場合は、速やかに届け出てください。
- 本規約は必要に応じて、予告なく変更・改定される場合があります。